

一般財団法人静岡県生活科学検査センターにおける 新型コロナウイルス感染者の発生について（第2報）

令和2年12月30日までに、当センターに勤務する職員の新型コロナウイルスへの感染が確認されましたので、現在の状況についてご説明いたします。

朱書き箇所が今回追加箇所です。

1 感染した職員、経緯等（1例目）

- (1) 所属 焼津検査所 技術部職員
- (2) 経緯 令和2年11月上旬から休業し、令和2年12月下旬に職場復帰を予定していたが、12月18日に咽頭痛、12月20日に発熱が発症したため、12月21日にPCR検査を行ったところ、翌日陽性と判定。判定後、同日入院し、12月31日に感染源となる可能性がないとの診断により退院した。
- (3) 出勤 1月4日も自宅待機しており、休業開始以降は約2ヶ月にわたり出勤していません。
※保健所の調査で、当センターを含め濃厚接触者はいません。

2 感染した職員、経緯等（2例目）

- (1) 所属 焼津検査所 技術部職員
- (2) 経緯 令和2年12月29日に咳、嗅覚障害を発症。
12月30日に県内陽性者との濃厚接触者としてPCR検査を行ったところ陽性と判定。
- (3) 出勤 12月28日（仕事納め）まで出勤。
翌日から年末年始休暇。以降自宅待機継続中。
※保健所の調査で、当センターを含め濃厚接触者はいません。
- (4) 対応
 - ① 1月4日の朝に、焼津検査所の同フロアの職員及び接点のあった職員全員について、事務室とは隔離された場所で健康状況に異常がないことを確認しました。
 - ② その上で、念のためPCR検査を行うこととし、1月4日10時までに検体の採取を終了しました。同日中に結果が判明する予定です。
→同日午後、検査した職員全員が陰性であることが判明しました。
 - ③ 検体を採取した職員は、一部連絡要員を除き自宅待機としました。
 - ④ 事務室等の消毒は、12月29日から1月3日までの6日間感染職員の使用がない状態が継続し、日本産業衛生学会「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」の「消毒の対象は感染者の最後の使用から3日以内の場所とする」に該当しないことから、行っていません。

◎ 当センターといたしましては、従前からの感染拡大防止対策やセンター職員の家族を含めた健康観察を強化し、お客様、地域の皆様、職員とその家族の安全の確保や懸念の低減に向け最大限の努力をいたしてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。